

平成 29 年 3 月 8 日

「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた
実行計画－2017－」を取りまとめました

クレジット取引セキュリティ対策協議会

「クレジット取引セキュリティ対策協議会(以下「協議会」という)(議長 中央大学法科大学院 笠井教授)」(注)では、3月8日に第4回本会議を開催し、「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画(以下「実行計画」という)－2017－」を取りまとめました。

実行計画は、進捗状況等を踏まえ、年度ごとに内容の改善・見直しを行うこととしております。

実行計画 2017 では、昨年 12 月に第 192 回臨時国会において成立し、公布された割賦販売法の一部を改正する法律(加盟店におけるクレジットカード番号等の適切な管理及び不正利用の防止の義務付け 等)を踏まえ、実行計画 2016 で示した①カード情報の保護対策、②カードの偽造防止対策(IC 対応)、③EC における不正使用対策をベースに、その後の進捗を反映させつつ、2020 年に向けてさらなる取組の推進を図るための改訂を行いました。(別紙 1 概要・別紙 2 全文 参照)

協議会では、クレジットカード取引に関わる幅広い事業者と連携しつつ、クレジットカード取引に関係する全ての主体者が実行計画を尊重し目標を達成するよう今後もセキュリティ対策の強化の取組を進めてまいります。

(注)クレジット取引セキュリティ対策協議会

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催等に向けて、キャッシュレス決済の普及の前提となるクレジットカードの安全・安心な利用環境の整備を図るため、国際水準のクレジット取引のセキュリティ環境を整備することを目的に、クレジットカード会社のみならず、学識経験者、加盟店、決済代行業者、機器メーカー、国際ブランド会社、セキュリティ事業者、ネットワーク事業者及び経済産業省など幅広い関係者によって、平成 27 年 3 月 25 日に発足。委員・オブザーバー一覧は別添参照。

◎お問い合わせは下記までお願いいたします。

クレジット取引セキュリティ対策協議会事務局

一般社団法人日本クレジット協会 セキュリティ対策推進センター

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14番1号 住生日本橋小網町ビル

TEL 03-5643-0011

投稿先：東商記者クラブ・日銀記者クラブ